

【解答】

問 1 (1)ウ (2)エ (3)ア (4)イ

問 2 ①

問 3 (A)② (B)④ (C)③ (D)③

問 4 その対立は、アメリカ人が正義をほとんど重視していないことを示しているのではなく、むしろ、実際には正義が何を要求するのかについて彼らがしばしば意見を異にすることを示している。

問 5 証拠を調べ、被告に弁明の機会を与え、裁判官が法律に従うという法廷での手続き上の規則。

問 6 アメリカ人は秩序だけを求めているのではなく、その規則が公正だと擁護できる社会も求めている。

問 7 ア・ウ

問 1 空所補充

(1) culture 該当箇所は *This tension makes justice one of the most powerful ideas in American culture.*。空所の前に American があるため、後ろには名詞が必要である。選択肢の中で名詞として自然に入り、「アメリカ文化」という意味を作れるのは culture である。one of the most powerful ideas は「最も強い理念の一つ」という意味で、正義がアメリカ社会に深く根づいた価値観であることを示している。

(2) for 該当箇所は *One proposal gives the same amount of funding for every school.*。ここでは funding for A で「A のための資金」という意味になる。the same amount of funding for every school は「すべての学校のための同額の予算」という名詞句である。give A to B の形なら to もあり得るが、本文は gives the same amount of funding (2) every school で、funding

と every school の関係を作る前置詞が問われているため、for が最も自然である。

(3) to 該当箇所は *have less access to legal help.* access to A は「A を利用する機会・手段・権利」という頻出表現である。ここでは *legal help*「法的支援」を受ける機会が少ない、という意味になる。access for A では「A のためのアクセス」となり、本文の意味に合わない。

(4) between 該当箇所は *a gap between national ideals and social reality.* between A and B で「A と B の間に」という意味である。gap は「隔たり・ずれ」を表す名詞なので、between と相性がよい。ここでは「国家の理想と社会の現実との間の隔たり」という意味になる。

問 2 that の用法

正解は ①。本文の *the belief that all people possess basic rights* の that は、直前の名詞 belief の内容を説明する 同格の that である。「すべての人が基本的人権を持つという信念」という意味になり、that 以下は belief の中身を表している。①の *The idea that citizens should be equal before the law* の that も、直前の名詞 idea の内容を説明する同格の that であり、本文と同じ用法である。②の that は *believe that SV* の形で、動詞 believe の目的語となる名詞節を導く接続詞。③の that は *the speech* を修飾する関係代名詞。④の that は *so ~ that ...*「とても～なので…」を作る副詞節の that である。

問 3 動詞・品詞の形

(A) suggests 該当箇所は *The phrase "with liberty and justice for all"*

suggests that justice is part of the national promise.。主語は The phrase で三人称単数であるため、現在形の動詞には -s が必要である。that 以下は suggests の目的語となる名詞節で、「正義が国家の約束の一部であることを示している」という意味になる。① suggest では主語と動詞の一致が取れず、③ suggested は過去形、④ suggesting は現在分詞であり、主節の動詞としては不適切である。

(B) to defend 該当箇所は *Both sides may sincerely claim to defend justice.*。claim to V で「V すると主張する」という重要語法である。ここでは「両者とも正義を守っていると主張する」という意味になる。may の後ろの claim は助動詞の後なので原形だが、claim の目的語として続く動詞は to 不定詞になる。① defend をそのまま続けたり、④以外の形を置いたりすることはできない。

(C) being used 該当箇所は *These rules are designed to prevent power from being used unfairly.*。prevent A from Ving で「A が V するのを防ぐ」という形である。ここでは power と use の関係が「権力が使われる」という受動関係なので、from の後ろには受動態の動名詞 being used が必要である。② using では「権力が使う」という能動の意味になってしまい、④ used は過去分詞単独なので from の後ろに置けない。

(D) be 該当箇所は *They look forward by demanding that those promises be more fully honored.*。demand that S V の that 節では、要求・提案・命令を表す動詞に続くため、仮定法現在 が用いられる。仮定法現在では主語の人称・数・時制にかかわらず動詞は原形になる。したがって、主語が those promises と複数であっても are ではなく be

が正しい。be honored は受動態で、「尊重される」という意味になる。

そのくらいの密度がちょうど読みやすく、神戸大学の受験生にも適しています。以下のようなスタイルがよいと思います。

問 4 下線部(1) 和訳

模範訳

その対立は、アメリカ人が正義をほとんど重視していないことを示しているのではなく、むしろ、実際には正義が何を要求するのかについて彼らがしばしば意見を異にすることを示している。

解説

文の骨格は The disagreement does not show that A; rather, it shows that B であり、「A ではなく、むしろ B である」という対比を表す構文である。care little about ~ は「~をほとんど重視しない」、disagree about ~ は「~について意見が一致しない」という意味である。後半の what justice requires in practice は explain の目的語ではなく、disagree about の目的語となる間接疑問文で、「実際には正義が何を要求するのか」という意味になる。what は requires の目的語である。

問 5 指示語問題

模範解答

証拠を調べ、被告に弁明の機会を与え、裁判官が法律に従うという法廷での手続き上の規則。

解説

These rules は直前の evidence must be examined, defendants must be allowed to answer charges, and judges must follow the law をまとめて指している。つまり、「証拠を十分に調べること」「被告人に弁明の機会を与えること」「裁判官が法律に従うこと」と

2026 年度対応 神戸大学予想問題

いう、法廷で正義を実現するための手続き上の規則である。次の *are designed to prevent power from being used unfairly* は、それらの規則の目的が「権力の不当な行使を防ぐこと」であると説明している。

問 6 下線部(3) 和訳

模範訳

アメリカ人は秩序だけを求めているのではなく、その規則が公正だと擁護できる社会も求めている。

解説

文の骨格は *Americans do not seek A alone; they also seek B* であり、「A だけでなく B も求める」という意味である。*whose rules* は *a society* を先行詞とする所有格の関係代名詞で、「その社会の規則」という意味になる。後半の *can be defended as fair* は受動態で、「公正だと擁護できる」と訳す。筆者は、アメリカ人は秩序を維持することだけではなく、その秩序そのものが公正であることも重視していると述べている。

問 7 内容一致

正解 ア・ウ

(ア) 正しい

【選択肢の和訳】

本文は、双方とも公正さを守ろうとしていると考えていても、アメリカ人は「正義」という言葉を異なる意味で用いることがあると述べている。

【該当箇所】

Both sides ... different ways

【解説】

本文では、両者とも正義を守ろうとしていると考えているが、「正義」の意味の捉え方が異なると述べられている。内容は本文と一致する。

(イ) 誤り

【選択肢の和訳】

学校予算をめぐる議論は、すべての学校に同じ額の予算を配分することだけが唯一公平な方法だと、多くのアメリカ人が考えていることを示している。

【該当箇所】

Another proposal gives more money...

【解説】

本文では、同額配分を支持する立場と、貧しい地域に多く配分すべきだという立場の両方を紹介している。「唯一公平な方法」とは述べていないため誤りである。

(ウ) 正しい

【選択肢の和訳】

本文は、法廷での手続きは権力の乱用を防ぐために設けられているが、手続きだけでは正義が十分に実現されるとは限らないとも述べている。

【該当箇所】

These rules ... justice has not truly been achieved

【解説】

本文では、法廷の手続きは重要である一方、結果そのものが公正であるかどうかは正義には必要であると述べている。内容は本文と一致する。

(エ) 誤り

【選択肢の和訳】

筆者は、国家の理想はすでに十分に実現されているため、アメリカの歴史は現在の正義をめぐる議論にはほとんど影響していないと主張している。

【該当箇所】

American history ... social reality

【解説】

本文は、奴隷制度や人種隔離などの歴史が現在の正義観に影響を与えていると述べている。選択肢は本文と逆の内容である。

(オ) 誤り

【選択肢の和訳】

本文によれば、アメリカ人は秩序だけを重視し、社会の規則が公正であるかどうかを考えることはほとんどない。

【該当箇所】

do not seek order alone

【解説】

本文では、「秩序だけではなく、公正さも求める」と結論づけている。選択肢は本文の内容と反対である。